

議会報告会（正・副委員長報告）

報告者 11月6日（土） 岡田和則委員長

11月7日（日） 保坂令子副委員長

委員会名	総務常任委員会
開催日時	令和3年（2021年）9月17日（金） 午前9時30分から
開催場所	議会全員協議会室
出席議員	岡田和則委員長、保坂令子副委員長、千一委員、中里成光委員、高野洋一委員、中村聡一郎委員
報告内容	<p>（件名及び審査概要）</p> <p>委員会では、議案3件、報告事項5件について審査が行われました。そのうち、「議案第21号 工事請負契約の締結について」の審査の結果と概要を報告します。</p> <p>「議案第21号 工事請負契約の締結について」</p> <p>昭和11年（1936年）完成の旧図書館を子どもの家等として活用するため、（仮称）おなり子どもの家等耐震改修及び増築工事についての請負契約を一般競争入札により落札した松浦建設株式会社と2億9084万円（消費税額等含む）で締結しようとするものです。</p> <p>当該建物については、平成26年（2014年）12月定例会で解体に係る補正予算が可決しましたが、市民からの存続の要望を受けて市長が保全活用へと方針転換したという経緯があります。平成30年（2018年）3月に工事着手したものの、土台や柱などの木材に想定以上の腐朽を確認したことから、その後、木材の交換・補修方法の検討、間取り変更等の修正設計を行い、改めて工事を発注しようとするもので、完工は令和5年（2023年）2月の予定とのことです。</p> <p>委員会では、以上申し述べました諸点のほか、入札結果表、工事経歴書などの資料を基に、建物の耐震性能やバリアフリーへの配慮、契約予定事業者の工事实績等について質疑が行われた後、一部委員から、「近代建築物の意匠を生かした木造の建物を保存、活用することで景観形成に資することや、そのような建物の中で放課後の時間を過ごすことが子供たちの育ちに良い影響を及ぼすことを期待する一方で、多くの経費をつぎ込むことから、歴史的価値のある建物の再生利活用のモデルとなるような取組を求める」との意見が、また、「土台部分に腐朽が見つかった当時の市の調査文書において、文化財専門委員から、国登録有形文化財としての価値があるという意見が付されていることを踏まえ、登録有形文化財に登録される方向で事業を進めることを求める」との意見が出され、その後、採決を行った結果、本件を妥当と認め、本議案については、総員の賛成により可決されました。</p>